

令和6年5月10日作成



REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

釧路丹頂農業協同組合



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JAくしろ丹頂の概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16
II. 業 績 等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	19
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	41
4. 貸出金等に関する指標	42
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	46
6. 有価証券に関する指標	47
7. 有価証券等の時価情報	48
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
9. 貸出金償却の額	49
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	50
2. 共済事業	50
3. 販売事業	52
4. 購買事業	52
5. 保管・利用・加工事業	52
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
9. 金利リスクに関する事項	68
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	70
2. 連結事業概況(令和5年度)	70
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書 連結注記表及び連結剰余金計算書	71
4. 農協法に基づく開示債権の状況	91
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	92
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	92
7. 連結自己資本の充実の状況	93
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	106
2. 職員等	106
3. その他	106
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	107
IX. 沿革・歩み	108
X. 記載項目	110

ごあいさつ

皆様には、平素より『JAくしろ丹頂』をお引き立ていただきまして、心より厚くお礼申し上げます。

本組合は、地域農業の振興および組合員の営農・生活・文化の向上などJAに求められる役割の充実強化と地域社会の発展に寄与するため、平成18年6月1日に広域合併し、第18事業年度に入っております。



本年度は、長期に亘り日常生活や社会経済活動を混乱させたコロナ禍は、5月に感染症法上の位置付けを5類に移行した事に伴い、社会経済活動は活発化しコロナ禍以前の賑わいを取戻しています。しかし一方では、ロシア・ウクライナ紛争、パレスチナ問題等を背景とした不安定な国際情勢や円安進行によりエネルギーや原材料費価格が高止まりし、国民生活や農業者の経営環境に大きな打撃を与え続けています。

こうした環境の中で、諸々あった過去に区切りをつけ、進歩・向上を願い新年を迎えたその日、能登半島大地震が発生し甚大な被害となり、多くの方が被災されました。ここに、被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を願うところです。

JA運営は、「第3次地域農業振興計画・JA中期経営計画」の最終年次目を迎えましたが、部門ごとに掲げた年次計画達成に向け業務推進して参りました。また、5年間の重要課題・取り組み内容について、その達成状況を検証し、積み残した課題については「第4次地域農業振興計画・JA中期経営計画」に反映させ、継続的に課題解決に向け取り組んで参ります。

「JAのご案内2024」は、本組合の経営理念・経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介するために作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

皆様の当組合に対するご意見・ご指導を賜り、『ご利用いただきやすい農協運営』を目指して参りますので、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6年 5月



釧路丹頂農業協同組合

代表理事組合長 千葉 喜好

I. JAくしろ丹頂の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAくしろ丹頂の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 1、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 1、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 1、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 1、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

この様な協同組合精神の下、釧路丹頂農業協同組合として次代のあ
るべき農協組織活動の高度化に向けて邁進すると共に、農協運動の原
点であります農協系統全利用運動を核に、国際化農業に対応出来る
農業経営の未来像となる生産基盤体制のあり方を模索しつつ、消費
者の方々と共に歩む良質乳生産を堅持した『安全・安心・美味』の更
なる追求と心豊かな酪農理想郷づくりを目指します。

また、益々競争激化する全世界的な経済枠組みとグローバリゼー
ション化する時代の中、皆様からお預かりしている大切な財産をより
“安心と信頼”を得られますようJAグループ一丸となり体制化した
『JAバンクシステム』の活用により、皆様と共に歩む農協を目指
さんと役職員一丸となって事業運営に正面取組んで参りますので、今後
とも皆様のご指導とより一層のご利用を心よりお願いする次第であり
ます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめ個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

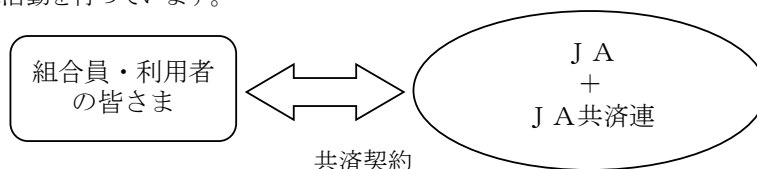
共済事業

■共済業務

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

貯金商品のご案内

◇主な貯金

種 類	期 間	預け入れ金額	特 色 ・ 内 容
普 通 貯 金	出し入れ自由	1 円 以 上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカード、インターネットバンキング、JAバンクアプリ、PayBなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座	出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、キャッシュカードがご利用いただけます。
ス ー パ ー 定 期 貯 金	1ヶ月以上 5 年以内	1 円 以 上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	最長3年 (据置期間1年)	1 円 以 上	1年複利で、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
大口定期貯金	1ヶ月以上 5 年以内	1千万円以上	大口資金の運用に最適です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1年以上 3 年以内	1 円 以 上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
定 期 積 金	6ヶ月以上 5 年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

◎商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用下さい。

貸 出 商 品 の ご 案 内

◇主な貸出金

種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
営 農 関 係 資 金	農業者の皆様の営農に必要な運転資金、設備投資資金等を融資いたします。農業機械の購入には、全道統一要綱資金等がございます。	ご融資金額、期間、担保及び保証は、資金使途に応じて決定しております。	
制 度 資 金	農業近代化資金、日本政策金融公庫資金等の各種制度資金をお取り扱いしております。		
多 目 的 ロ ー ン	生活に必要とする一切の資金。 ※ただし、資金使途が確認できるものに 限ります。	最高500万円まで	10年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、他行住宅資金の借換など。	最高1億円まで	50年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料・学費およびアパート家賃など教育に関する必要資金、他行教育資金の借換など。	最高1,000万円 まで	15年以内
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入、運転免許の取得、車庫建設、他行自動車ローンの借換など。	最高1,000万円 まで	15年以内
カ ー ド ロ ー ン	使途自由。 極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高500万円まで	1年(自動更新)

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。

※所定の出資金が必要となります。

◎商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえご利用ください。
2. ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

共 済 商 品 の ご 案 内

◇主な共済商品

保障	共済の種類	保障の目的	こんな方におすすめです
ひ と	終身共済	一生涯の万一保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方
	養老生命共済	万一保障と貯蓄	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方
	定期生命共済	共済期間が選べる 万一保障	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方
	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき	ライフステージに応じて 備える万一保障	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一のときに備えたい方
	医療共済 メディフル	充実の医療保障	病気やケガに備える医療保障がほしい方
	がん共済	充実のがん保障	がん到手厚く備えたい方
	生活障害共済 働くわたしのささエール	就労不能の保障	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	特定疾病の保障	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方
	認知症共済	一生涯の認知症 保障	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方
	介護共済	一生涯の介護保障	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方
	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老 後 の 保 障	老後の生活資金の準備を始めたい方
	こども共済	お子さま・お孫さまの 保障	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方
い え	建物更生共済 ・むてきプラス ・My家財プラス	建物や家財の保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方
く る ま	自動車共済 クルマスター	くるまの保 障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方
そ の 他	農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業における 賠償リスクを保障	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方

※他にも「引受緩和型終身共済」「一時払終身共済(平28.10)」「生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)」「引受緩和型医療共済」「一時払介護共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「傷害共済」「賠償責任共済」をご用意しております。

営農指導事業

■ 営農指導業務

当地域は道内屈指の酪農専業地帯として地位を確立し、また割合的には少数ながらも畜産物や青果物を安定的に生産する食料の供給基地であります。その中で、営農指導事業はJA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善指導」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしますが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

■ Aコープ店舗業務

つるい店、ほろろ店、おんべつ店、以上の3店舗に於ける営業活動のもと生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨をはじめ米、タバコ、酒類、家庭薬、園芸用品、写真、クリーニング取次ぎ等の取り扱いをし、地域の生活拠点としてニーズに応えるよう努めています。

■ 生産資材業務

つるい店、ほろろ店、しらぬか店、おんべつ店、以上の4店舗に於ける営業活動のもと飼料、肥料、種苗をはじめ農薬、農機具、その他生産資材等の取り扱いをし、安定供給とコスト軽減に努めています。

■ 燃料スタンド業務

つるい、ほろろ、しらぬか、おんべつ、以上の4給油所に於いて営業活動を行っています。尚、おんべつ給油所は平成18年11月よりセルフ方式体系を取り入れています。

* ガソリン、軽油、灯油、重油、LPガス等の取り扱いを行い、サービス向上に努めています。

* タイヤの注文、タイヤの交換、オイル交換もお気軽にどうぞ。

販売事業

■ 販売業務

組合員の生産した農畜産物の集出荷、販売などを担い組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、計画的販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

内部統制体制

■ 内部監査部門

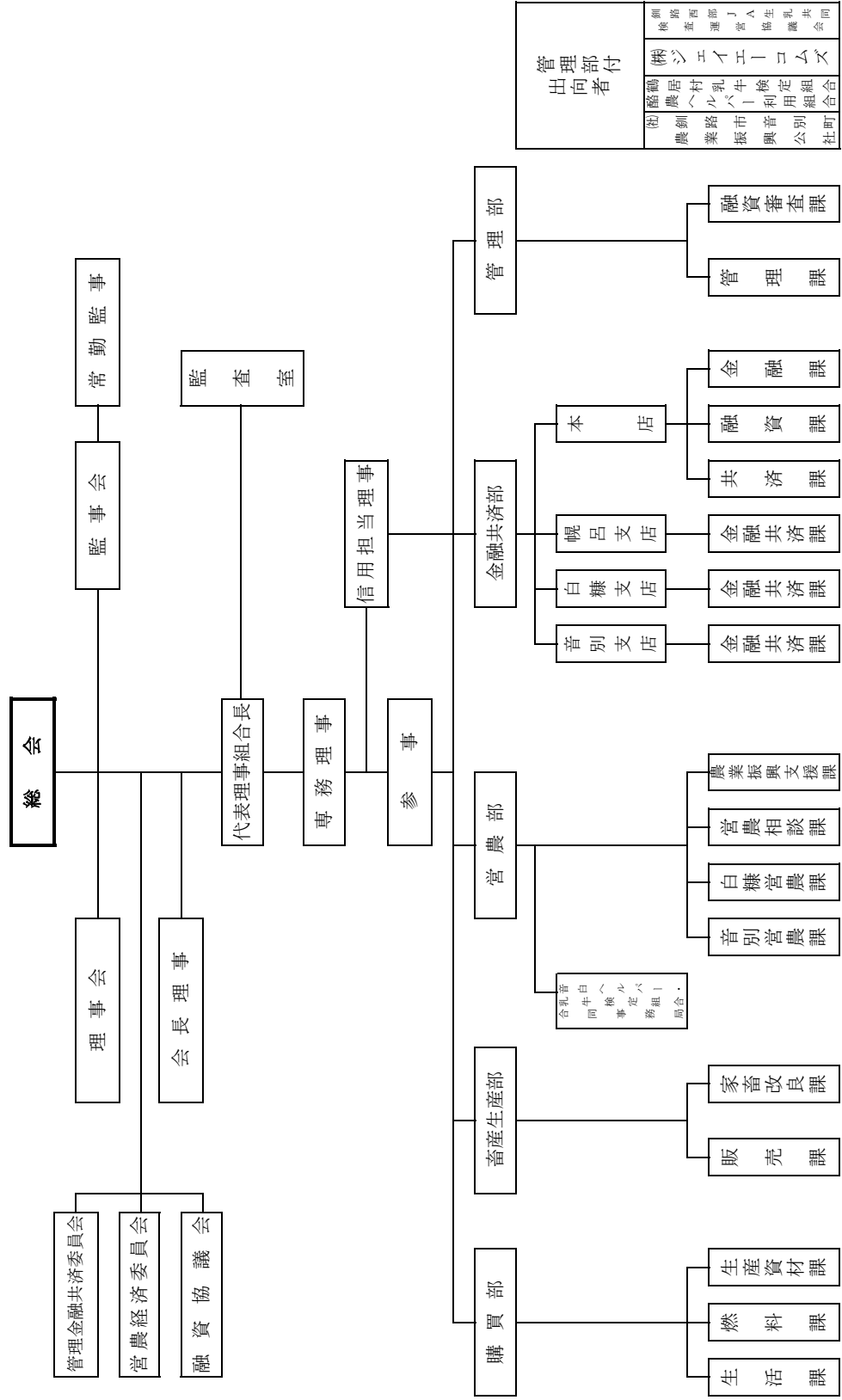
JAバンクの一員としての社会性、公共性を一層高めるために内部監査制度を導入し、定期的且つ臨時に会計審査や業務審査を行い、経理及び一般業務の合法性や合理性、効率性等の観点から公正且つ客観的立場からの検討、評価と共に改善を重視した助言・勧告を行い、経営能率の向上へのアプローチに努めています。

また、監事監査を補佐すると共に全役職員の行動規範となるコンプライアンス強化に向けて、体制整備を図っています。

3. 経営の組織

① 團體組織機構圖

(令和6年2月29日 現在)



② 組合員数

	4年度末	5年度末	増 減
正 組 合 員 数	329	319	▲ 10
個 人	304	294	▲ 10
法 人	25	25	0
准 組 合 員 数	2,075	2,035	▲ 40
個 人	2,025	1,985	▲ 40
法 人	50	50	0
合 計	2,404	2,354	▲ 50

③ 組合員組織の状況

(令和6年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
J A 青 年 部	伊 深 祐 樹	56人
J A 女 性 部	水 本 梨 佳	84人
酪 農 振 興 会	對 木 隆 司	117人
乳牛改良同志会	植 田 紘 史	55人
和牛改良組合	菊 地 和 広	27人
馬 事 振 興 会	小 野 田 喜 一	19人

④ 地区一覧

北海道鶴居村、白糠町、釧路市、標茶町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年2月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	瀧 澤 義 一	理 事 (信 用)	丹 羽 満
代表理事組合長	千 葉 喜 好	代 表 監 事	齊 藤 和 弘
専 務 理 事	五十嵐 政敏	監 事 (常 勤)	石 動 稔
理 事	對 木 範 誉	監 事 (員 外)	寺 下 信 夫
理 事	成 田 純 哉		
理 事	折 笠 文 則		
理 事	大 坂 博 文		
理 事	塩 越 克 哉		
理 事	松 井 俊 治		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその計算書類の附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年2月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM台数
鶴居事務所	〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東4丁目45番地	(0154) 64-2311	1台
Aコープつるい店	〒085-1206	(0154) 64-2316	
兼資材店舗	阿寒郡鶴居村鶴居東4丁目8番地	(0154) 64-2334	
鶴居給油所	〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東3丁目12番地	(0154) 64-2121	
哺育育成センター	〒085-1204 阿寒郡鶴居村鶴居南1丁目2番地	(0154) 64-2260	
幌呂事務所	〒085-1141	(0154) 65-2311	1台
Aコープほろろ店兼資材店舗	阿寒郡鶴居村幌呂西3丁目15番地	(0154) 65-2116	
幌呂給油所	〒085-1141 阿寒郡鶴居村幌呂西3丁目15番地	(0154) 65-2118	
受託育成牧場	〒085-1132 阿寒郡鶴居村上幌呂13番地	(0154) 65-2354	
白糠茶路事務所	〒088-0393 白糠郡白糠町茶路基線20番地1	(01547) 2-2235	
白糠駅前事務所	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南1丁目2番地2	(01547) 2-2183	1台
白糠資材店舗	〒088-0321 白糠郡白糠町西1条北4丁目3番地1	(01547) 2-3258	
白糠給油所	〒088-0311 白糠郡白糠町西1条南2丁目1番地50	(01547) 2-2084	
音別事務所	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目15番地	(01547) 6-2111	1台
Aコープおんべつ店 兼資材店舗	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目14・15番地	(01547) 6-2155	
音別セルフ給油所	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目2番地	(01547) 6-2168	

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年2月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	(該当無し)		
共済代理店	協栄車輛農機具整備工場(株)	白糠郡白糠町東1条北9丁目1番地24	左記に同じ
	吉村車輛整備工場(有)	白糠郡白糠町西1条北5丁目2番地2	〃
	(有)マックスロード	白糠郡白糠町和天別1897番地5	〃

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例		開示内容									
◆ 全般に関する事項											
■ 協同組織の特性		当組合は、平成18年6月1日に鶴居村・白糠町・釧路市・標茶町の広域エリアを事業区域とする4農協が合併した農協です。 地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営する協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地域の皆さまの方々にもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。									
組 合 員 数		2, 354名									
出 資 金		1, 545百万円									
1. 地域からの資金調達の状況											
■ 貯金積金残高		25, 386百万円									
■ 貯金商品		○大口定期貯金 ○スーパー定期貯金 ○期日指定定期貯金 ○定期積金 ○貯蓄貯金 ○その他、別段貯金など									
2. 地域への資金供給の状況											
■ 貸出金残高		(単位;百万円) <table><tr><td>組合員等</td><td>5,374</td></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>36</td></tr><tr><td>その他</td><td>73</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,483</td></tr></table>		組合員等	5,374	地方公共団体	36	その他	73	合 計	5,483
組合員等	5,374										
地方公共団体	36										
その他	73										
合 計	5,483										
■ 制度融資取扱状況		○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農業改良資金 ○就農支援資金 ○畜産特別資金									
■ 融資商品		○農業経済改善資金 ○営農振興資金 ○JA住宅ローン ○JAフリーローン ○JAマイカーローン ○JA教育ローンなど									

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献	○鶴居村ふるさと祭り、白糠町大漁祭り、音別町フキ祭りなど、各地区各種イベントへの参加 ○各種農業関連イベントや、各地域行事への協賛・後援 ○地域の清掃活動(環境保全&景観保全活動) ○タンチョウ愛護や森林保護等の活動(環境など多目的取組) ○地域消防活動への団員などの取組み ○体育指導員等、スポーツ健康推進社会活動への取組み ○小・中学生交通安全ポスターコンクール(絵)への参加 ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血運動への積極的参加
 利用者ネットワーク化への取り組み	○地域老人クラブ活動事業への参加
 情報提供活動	○組合員だよりのJA広報誌『たんちょう』の毎月発行 ○インターネットバンキングに係るご利用案内 ・・・携帯電話等、ネット情報に掲載
 店舗体制	Aコープつるい店・ほろろ店・おんべつ店(生活店舗) つるい店・ほろろ店・しらぬか店・おんべつ店(生産資材店舗) つるいSS・ほろろSS・しらぬかSS・おんべつSS(スタンド) 尚、おんべつSSはセルフ方式
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営のライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
 農業振興活動	○安全・安心な農畜産物づくりへの取組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など) ○ファーマーズマーケットの支援 ○農業関係融資の状況 ○地産地消・食育の取組み

『JAくしろ丹頂』は、国際化社会の進展、産業構造の変化、情報技術革命の高度化など、経済や社会環境が益々に複雑多様化する中、JA運営基盤も大きな変容と共に次代のあるべきJA組織体制構築を目差して合併と共に歩み始めました。

このような中で、①環境の保全や自然環境の保護を通して緑豊かな地域環境型社会をめざした環境への貢献 ②ふるさと祭りや大漁祭り等、各地区・地域各種イベントへの参加や支援を通して、地域住民との交流親睦や文化への貢献 ③農業・農村とのふれあいの場等の提供や健康管理活動を通じて、健康で元気な暮らしを求めた福祉への貢献などを通して、皆様の信頼に応える最善の方法を常に視野にしながら、身近なパートナーを目指して参りますので、どうぞ『JAくしろ丹頂』をご利用下さい。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、管理部に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)です。

当JAでは、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成18年6月の合併以降「組合員サービスを強化する運営方針の確立」「組合員経済への貢献」「自主・自立・民主的なJA経営の確立」「地域社会への貢献」を基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門・各事務所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0154-64-2311(月～金 午前9時から午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、26.29%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	釧路丹頂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4, 202百万円（前年度4, 201百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため毎年度増資に取り組んでおり、令和6年2月末の出資金額は1, 545百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

J A運営は、組合員・地域住民の期待と信頼に応えるため、法令等を順守した健全経営と業務の効率化に取り組みました。

生乳生産においては、コロナ禍による深刻な需給緩和が長期化する中、全道目標数量は「抑制」から「減産」へシフトし399万トンで設定されました。当J Aの事業計画における計画乳量は108,627トン（前年対比100.6%）として、生産者の理解と協力の下スタートしましたが、今夏の記録的な猛暑の影響などから実績乳量は105,955トンとなり目標数量を大幅に下回る実績となりました。

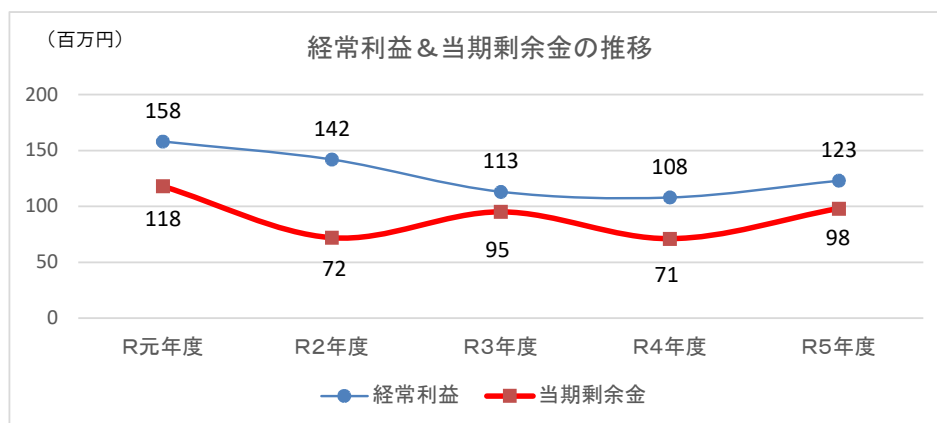
前年度に続き乳価は値上がりしたものの、コロナ禍における生乳需給緩和による生産抑制などの影響により、乳用牛への黒毛和種交配率が上昇している事、厳しさを増した酪農情勢を反映した搾乳農家戸数の減少などから、生乳生産量の低下や将来の生乳生産基盤を維持できるか危惧されます。

長期化するコロナ禍により、農畜産物の消費は低迷し続け、回復しない需給環境は農家経済の悪化とともに農協運営にも影響を与えました。こうした中、当J Aは将来に亘る持続可能な経営基盤の確立・強化のため、草地更新事業への支援など独自事業への支援を行ったほか、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策は、市町村からの協力・支援を頂きながら、持続可能な農業を目指し、強い農業の基盤づくりと組合員の所得安定対策及びサポート支援を実施いたしました。

健全な経営と安定した財務基盤の確立と早期警戒制度へ対応するため、組合員方々の理解を頂き、令和6年6月からの金融店舗の2店舗化と幌呂育成牧場における預託事業の令和7年度での廃止を決定し、更に令和6年度に営農部門2事務所への統合へ向け取り進めております。

職員の教育・育成については、新たな人材確保が難しい事などから、現人材の育成によるJ A運営を担う「人づくり」に主眼を置いた研修を実施するとともに、より良い職場環境づくりに努めて参りました。

これらの取り組みの結果、当年度の事業利益は6千6百万円となり、税引後当期剰余金については、9千8百万円を計上し、剰余金処分により所要の準備金・積立金による内部留保のほか、特別配当金による組合員還元を措置する事ができました。



2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経 常 収 益	8,641	8,715	8,940	3,823	3,940
信用事業収益	264	264	247	242	238
共済事業収益	102	101	102	99	98
購買事業収益	6,887	6,778	7,058	2,073	2,182
販売事業収益	314	544	453	278	325
農業関連事業収益	1,074	1,028	1,080	1,131	1,098
経 常 利 益	158	142	113	108	123
当 期 剰 余 金 (注)	118	72	95	71	98
出 資 金	1,504	1,500	1,530	1,562	1,545
出 資 口 数	1,503,847	1,500,143	1,529,755	1,561,970	1,545,461
純 資 産 額	4,029	4,081	4,157	4,200	4,208
総 資 産 額	30,367	31,745	31,811	33,539	34,096
貯 金 等 残 高	20,874	21,947	22,388	24,260	25,386
貸 出 金 残 高	7,959	7,096	6,785	6,115	5,483
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
剰 余 金 配 当 金 額	43	42	54	49	50
出 資 配 当 の 額	—	—	—	—	—
事業利用分量配当の額	43	42	54	49	50
職 員 数	102人	102人	103人	103人	100人
単 体 自 己 資 本 比 率	26.65 %	26.74 %	27.29 %	25.96 %	26.29 %

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	27,535,662	28,146,381	1 信用事業負債	26,113,952	27,050,457
(1) 現金	317,402	296,912	(1) 貯金	24,259,661	25,385,531
(2) 預金	20,996,176	22,285,698	(2) 借入金	1,719,761	1,548,888
系統預金	(20,966,163)	(22,256,231)	(3) その他の信用事業負債	86,807	68,835
系統外預金	(30,013)	(29,467)	未払費用	(4,915)	(4,495)
(3) 貸出金	6,114,919	5,483,292	その他の負債	(81,892)	(64,339)
(4) その他の信用事業資産	175,889	143,049	(4) 債務保証	47,724	47,203
未収収益	(137,813)	(134,133)	2 共済事業負債	51,948	51,857
その他の資産	(38,076)	(8,916)	(1) 共済資金	15,995	16,472
(5) 債務保証見返	47,724	47,203	(2) 未経過共済付加収入	35,822	35,238
(6) 貸倒引当金	▲ 116,448	▲ 109,772	(3) その他の共済事業負債	131	147
2 共済事業資産	36	9	3 経済事業負債	1,835,580	1,519,558
3 経済事業資産	2,793,142	2,731,769	(1) 経済事業未払金	1,825,547	1,512,224
(1) 受取手形	4,882	4,966	(2) その他の経済事業負債	10,033	7,334
(2) 経済事業未収金	1,526,983	1,554,745	4 雑負債	1,144,559	1,091,294
(3) 棚卸資産	229,345	234,101	(1) 未払法人税等	18,953	19,651
購買品	(84,215)	(92,061)	(2) リース債務	889,776	799,373
仕掛品の家畜	(101,798)	(97,261)	(3) その他の負債	235,830	272,270
その他の棚卸資産	(43,332)	(44,779)	5 諸引当金	192,841	175,089
(4) リース債権	981,596	870,268	(1) 賞与引当金	68,554	65,611
(5) その他の経済事業資産	71,198	86,441	(2) 退職給付引当金	107,506	90,368
未収収益	(19,155)	(7,064)	(3) 役員退職慰労引当金	16,781	19,110
その他の資産	(52,043)	(79,377)	負債の部合計	29,338,881	29,888,255
(6) 貸倒引当金	▲ 20,863	▲ 18,754	(純 資 産 の 部)		
4 雑資産	332,634	312,863	1 組合員資本	4,193,210	4,198,194
(1) 組勘未決済勘定	116,428	106,461	(1) 出資金	1,561,970	1,545,461
(2) その他の雑資産	217,448	208,210	(2) 利益剰余金	2,642,604	2,691,805
(3) 貸倒引当金	▲ 1,242	▲ 1,808	利益準備金	1,215,793	1,230,793
5 固定資産	1,211,449	1,234,975	その他利益剰余金	1,426,811	1,461,011
(1) 有形固定資産	1,211,449	1,234,975	特別積立金	(673,555)	(673,555)
建物	(1,192,687)	(1,223,481)	金融基盤強化積立金	(145,238)	(145,238)
構築物	(269,874)	(269,165)	肥料協同購入積立金	(9,532)	(9,532)
車両運搬具	(145,440)	(153,683)	税効果積立金	(70,119)	(69,230)
土地	(948,997)	(953,832)	農業振興積立金	(132,837)	(145,312)
建設仮勘定	(6,710)	(0)	担い手対策積立金	(55,179)	(50,548)
その他の有形固定資産	(200,924)	(208,777)	農業施設支援積立金	(37,000)	(36,000)
減価償却累計額	(▲1,553,182)	(▲1,573,964)	建物施設整備積立金	(138,211)	(132,156)
6 外部出資	1,598,774	1,604,395	生乳生産対策積立金	(56,690)	(29,563)
(1) 外部出資	1,600,587	1,606,208	農家経済支援対策積立	-	(13,500)
系統出資	(1,382,377)	(1,382,377)	当期未処分剰余金	108,450	156,377
系統外出資	(191,210)	(196,832)	(うち当期剰余金)	(71,254)	(97,741)
子会社等出資	(27,000)	(27,000)	(3) 処分未済持分	▲ 11,364	▲ 39,072
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 1,813	▲ 1,813	2 評価・換算差額等	7,035	9,530
7 繰延税金資産	67,429	65,586	(1) その他有価証券評価差額金	7,035	9,530
資産の部合計	33,539,126	34,095,979	純資産の部合計	4,200,245	4,207,724
			負債及び純資産の部合計	33,539,126	34,095,979

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	955,566	985,083			
事業収益	3,643,653	3,771,787	(13) 利用事業収益	970,597	939,327
事業費用	2,688,087	2,786,704	生乳事業収益	54,687	49,776
(1) 信用事業収益	241,612	237,608	運送事業収益	211,955	208,432
資金運用収益	206,025	202,842	家畜授精収益	410,457	409,043
(うち預金利息)	(617)	(432)	受託育成収益	197,686	192,032
(うち受取奨励金)	(90,465)	(89,810)	哺育育成収益	95,812	80,044
(うち貸出金利息)	(109,405)	(105,470)	(14) 利用事業費用	824,471	817,847
(うちその他受入利息)	(5,538)	(7,130)	生乳事業費用	69,472	65,051
役務取引等収益	21,856	19,331	運送事業費用	198,593	196,549
その他経常収益	13,731	15,435	家畜授精費用	305,056	309,398
(2) 信用事業費用	75,058	43,217	受託育成費用	166,408	165,493
資金調達費用	15,253	11,476	哺育育成費用	84,942	81,355
(うち貯金利息)	(443)	(428)	利用事業総利益	146,126	121,481
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(3)	(15) 指導事業収入	160,824	158,577
(うち借入金利息)	(14,808)	(11,046)	(16) 指導事業支出	104,285	85,998
役務取引等費用	5,710	5,812	(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(2,095)	(▲2,129)
その他経常費用	54,095	25,928	指導収支差額	56,539	72,579
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(25,226)	(▲6,675)	2 事業管理費	930,706	918,937
信用事業総利益	166,554	194,391	(1) 人件費	738,811	722,691
(3) 共済事業収益	99,000	97,900	(2) 業務費	70,862	75,687
共済付加収入	92,498	92,582	(3) 諸税負担金	25,263	25,312
その他の収益	6,502	5,317	(4) 施設費	92,911	92,780
(4) 共済事業費用	3,636	3,445	(5) その他事業管理費	2,858	2,466
共済推進費	1,054	923	事業利益	24,860	66,146
その他の費用	2,581	2,522	3 事業外収益	103,792	83,485
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(0)	(0)	(1) 受取雑利息	2,479	1,989
共済事業総利益	95,365	94,455	(2) 受取出資配当金	13,309	13,800
(5) 購買事業（農業関連）収益	434,937	494,746	(3) 賃貸料	20,001	19,336
購買品供給高	176,973	240,482	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
購買手数料	170,817	167,780	(5) 雑収入	68,002	48,360
その他の収益	87,147	86,483	4 事業外費用	21,013	26,583
(6) 購買事業（農業関連）費用	251,868	268,881	(1) 寄付金	332	480
購買品供給原価	162,124	217,179	(2) 貸倒引当金繰入額（事業外）	496	565
購買配達費	20,603	21,709	(3) 賃貸費用	9,470	8,808
その他の費用	69,142	29,994	(4) 雑損失	10,716	16,730
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(1,408)	(1,247)	経常利益	107,638	123,048
購買事業（農業関連）総利益	183,069	225,864	5 特別利益	93,758	175,691
(7) 購買事業（店舗）収益	359,885	363,231	(1) 固定資産処分益	5,986	68,484
購買品供給高	355,565	359,455	(2) 一般補助金	87,772	107,207
その他の収益	4,320	3,777	(3) その他の特別利益	0	0
(8) 購買事業（店舗）費用	333,128	336,091	6 特別損失	103,931	177,663
購買品供給原価	288,137	292,544	(1) 固定資産処分損	0	78
その他の費用	44,992	43,546	(2) 固定資産圧縮損	79,666	99,048
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(2)	(161)	(3) 減損損失	15,955	44,700
購買事業（店舗）総利益	26,757	27,141	(4) 生乳生産抑制対策	-	27,127
(9) 購買事業（給油）収益	1,278,502	1,323,867	(5) その他の特別損失	8,310	6,710
購買品供給高	1,241,968	1,284,991	税引前当期利益	97,466	121,076
その他の収益	36,534	38,876	法人税・住民税及び事業税	21,648	22,447
(10) 購買事業（給油）費用	1,169,639	1,213,018	法人税等調整額	4,563	888
購買品供給原価	1,079,763	1,129,290	法人税等合計	26,212	23,336
その他の費用	89,876	83,728	当期剰余金	71,254	97,741
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(▲507)	(▲1,635)	当期首繰越剰余金	8,038	4,774
購買事業（給油）総利益	108,863	110,849	税効果積立金取崩額	4,563	888
(11) 販売事業収益	277,433	325,124	農業振興積立金取崩額	6,800	6,661
販売品販売高	86,982	134,554	新規就農・担い手対策積立金取崩額	4,485	4,631
販売手数料	132,157	142,080	農業施設拡大支援積立金取崩額	5,000	1,000
その他の収益	58,294	48,490	建物施設整備積立金取崩額	-	6,055
(12) 販売事業費用	105,140	186,801	生乳生産支援対策積立金取崩額	8,310	27,127
販売品販売原価	84,034	130,196	農家経済支援対策積立金取崩額	-	7,500
その他の費用	21,106	56,605	当期未処分剰余金	108,450	156,377
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(491)	(247)			
販売事業総利益	172,293	138,323			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	108,450	156,377
2 剰余金処分額	103,676	150,707
(1) 利益準備金	15,000	21,000
(2) 任意積立金	40,136	79,348
農業振興積立金	19,136	12,348
新規就農・担い手対策サポート事業積立金	0	10,000
建物施設整備積立金	0	32,000
農家経済支援対策積立金	21,000	25,000
(3) 事業分量配当金	48,540	50,359
3 次期繰越剰余金	4,774	5,670

1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

(単位：千円)

令和4年度	4,774	令和5年度	5,670
-------	-------	-------	-------

2. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	将来に向けた信用事業リスクの恒常的積立	年度末貯金残15/1000と貸付残12.3/1000の合計額を限度額	積立目的の事由が発生したとき
肥料協同購入積立金	価格変動動向に向けたリスク積立	肥料供給価格安定準備金の勘定残高	積立目的の事由が発生したとき
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出の積立	繰延税金資産に相当する額	積立目的の事由が発生したとき
農 業 振 興 積 立 金	山林・立木の管理及び各地域の農業振興のための積立	—	積立目的の事由が発生したとき
新規就農・担い手対策サポート事業積立金	将来の地域農業を支える担い手の確保・育成対策サポート積立	100,000千円以内	積立目的の事由が発生したとき
農業施設拡大支援積立金	酪農・畜産経営の体質強化及び環境整備により、地域の生産量増加と収益力の強化・向上のための積立	200,000千円以内	積立目的の事由が発生したとき
建 物 施 設 整 備 積 立 金	当組合の固定資産の取得、更新補修及び処分等に多額の費用が発生した場合のための積立	200,000千円以内	積立目的の事由が発生したとき
生乳生産支援対策積立金	生乳生産量の抑制により売上高の減少に伴う損失があった場合に、生産基盤毀損への影響を軽減するための積立	65,000千円以内	積立目的の事由が発生したとき
農家経済支援対策積立金	生産コスト上昇等による経済的負担に対する支援及び、生産基盤の維持安定に向けた取り組みに対する支援により経営の安定化を図るための積立	200,000千円以内	積立目的の事由が発生したとき

■ 注記表(令和4年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法による原価率を適用）
- ② 仕掛品の家畜 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しており破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準**① 収益認識関連**

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・店舗・給油）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業
生乳集送乳・家畜受精・受託育成・哺育育成等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更**(1) 収益認識に関する会計基準等の適用**

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が5,545,531千円、購買事業費用が5,545,531千円減少しております。これにより、事業収益が5,545,531千円、事業費用が5,545,531千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 67,429千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成したJ A収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 15,955千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 138,553千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,664,914千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物96,278千円、構築物29,980千円、車輛運搬具59,864千円、土地899,193千円、その他有形固定資産579,599千円

(2) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 548 千円

子会社に対する金銭債務の総額 75,358 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 36,988 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はなく、危険債権額は749,478千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は749,478千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	3,219 千円
うち事業取引高	2,058 千円
うち事業取引以外の取引高	1,161 千円
子会社との取引による費用総額	7,280 千円
うち事業取引高	1,976 千円
うち事業取引以外の取引高	5,304 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用資産については、管理会計上の区分である場所別を基本にグループングし、Aコープ・資材、給油所は店舗・施設ごとに一般資産としてグループングしております。

貸貸用資産および遊休資産は物件ごとに管理しております。また、各事務所、牧野、山林、販売事業、生産施設事業については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
白糠郡白糠町西1条南2丁目1番地50	給油所設備	リース賃貸借料	白糠給油所
釧路市音別町本町1丁目2番地	給油所設備	リース賃貸借料他	音別給油所

③ 減損損失の認識に至った経緯

白糠給油所及び音別給油所については、当該店舗の事業利益が継続してマイナスであり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	車両ほか	リース賃貸借料	合 計
白糠郡白糠町西1条南2丁目1番地50	- 千円	- 千円	7,089 千円	7,089 千円
釧路市音別町本町1丁目2番地	390 千円	1,350 千円	7,125 千円	8,866 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

音別給油所の固定資産については、帳簿価額1円を残し全額減損しております。

また、白糠給油所及び音別給油所のリース賃貸借料については、全額減損しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

受託育成費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 6,574 千円
当期末 簿価切下げ額	805 千円
相殺後の簿価切下げ額	△ 5,769 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会及び市中金融機関へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの借入金が主です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当 J A では個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.3% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 13,288 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	20,996,176	20,992,573	△ 3,603
貸出金	6,114,919		
貸倒引当金 (*1)	△ 116,448		
貸倒引当金控除後	5,998,471	6,280,569	282,098
経済事業未収金	1,526,983		
貸倒引当金 (*2)	△ 20,863		
貸倒引当金控除後	1,506,120	1,506,120	
外部出資 (株式)	12,678	12,678	
資産計	28,513,445	28,791,940	278,497
貯金	24,259,661	24,245,830	△ 13,831
借入金	1,719,761	1,715,105	△ 4,656
経済事業未払金	1,825,547	1,825,547	
負債計	27,804,969	27,786,482	△ 18,487

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,587,909
外部出資等損失引当金	1,813
引当金控除後	1,586,096

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,996,176					
貸出金(*1,2)	1,174,016	661,234	575,033	493,615	452,871	2,758,149
経済事業未収金	1,526,983					
合計	23,697,175	661,234	575,033	493,615	452,871	2,758,149

(*1) 貸出金のうち、当座貸越243,907千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等114,271千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	21,928,612	1,123,765	753,033	203,549	250,701	
借入金	216,205	187,903	170,497	149,110	148,624	847,422
合計	22,144,817	1,311,668	923,530	352,659	399,325	847,422

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株式	2,954	12,678	(9,725)
合計	2,954	12,678	(9,725)

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,690千円を差し引いた額7,035千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 96,945 千円	
①退職給付費用	△ 40,700 千円	
②退職給付の支払額	16 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	30,123 千円	
調整額合計	△ 10,561 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 107,506 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 674,170 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	566,664 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 107,506 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 107,506 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 107,506 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	40,700 千円
合計	40,700 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,291千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,500千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	31,311 千円
賞与引当金	18,962 千円
退職給付引当金	29,736 千円
減損損失否認額	25,321 千円
その他	11,414 千円
繰延税金資産小計	116,745 千円
評価性引当額	△ 46,626 千円
繰延税金資産合計 (A)	70,119 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,690 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,690 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	67,429 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.85%
事業分量配当金	△13.78%
住民税均等割・事業税率差異等	3.25%
各種税額控除等	△3.39%
評価性引当額の増減	13.72%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.89%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 注記表(令和5年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 [市場価格のない株式等以外のもの]
 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 [市場価格のない株式等]
 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 仕掛品の家畜 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しており
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準**① 収益認識関連**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・店舗・給油）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業

生乳集送乳・家畜受精・受託育成・哺育育成等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更**(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用**

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記**(1) 繰延税金資産の回収可能性**

①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）69,230千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 44,700千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 130,334千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係**(1) 資産に係る圧縮記帳額**

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

1,763,911千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物96,278千円、構築物29,980千円、車輛運搬具60,461千円、土地997,594千円、その他有形固定資産579,599千円

(2) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 916 千円

子会社に対する金銭債務の総額 73,957 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 16,162 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はなく、危険債権額は438,541千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は24,481千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は463,022千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	3,196 千円
うち事業取引高	2,035 千円
うち事業取引以外の取引高	1,161 千円
子会社との取引による費用総額	10,644 千円
うち事業取引高	2,211 千円
うち事業取引以外の取引高	8,433 千円

(2) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用資産については、管理会計上の区分である場所別を基本にグループニングし、Aコープ・資材、給油所、受託育成事業（幌呂）は店舗・施設ごとに一般資産としてグループニングしております。

賃貸用資産については、事務所ごとにグループニングし、遊休資産については、物件ごとに管理しております。

また、各事務所、牧野、山林、販売事業、生産施設事業については、全体の共用資産としており

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
阿寒郡鶴居村上幌呂13番地	受託育成牧場・設備	リース賃貸借料 土地・建物ほか	受託育成事業（幌呂）

③ 減損損失の認識に至った経緯

預託育成事業（幌呂）については、当期に令和7年度末に事業の廃止を決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建物ほか	リース賃貸借料	合 計
阿寒郡鶴居村上幌呂13番地	11,338 千円	22,671 千円	10,691 千円	44,700 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

受託育成事業（幌呂）の施設用地・建物・構築物・機械装置・リース資産については、帳簿価額1円を残し減損し、リース賃貸借料については全額減損しております。

また、土地については、固定資産税評価額に基づいて算出しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

受託育成費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 805 千円
当期末 簿価切下げ額	2,198 千円
相殺後の簿価切下げ額	1,393 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会及び市中金融機関へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として組員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組員への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当J Aでは個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,747千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	22,285,698	22,276,838	△ 8,861
貸出金	5,483,292		
貸倒引当金(*1)	△ 109,772		
貸倒引当金控除後	5,373,520	5,609,475	235,956
経済事業未収金	1,554,745		
貸倒引当金(*2)	△ 18,754		
貸倒引当金控除後	1,535,991	1,535,991	—
外部出資(株式)	16,128	16,128	—
資産計	29,211,337	29,438,432	227,097
貯金	25,385,531	25,366,942	△ 18,589
借入金	1,548,888	1,540,615	△ 8,273
経済事業未払金	1,512,224	1,512,224	—
負債計	28,446,643	28,419,781	△ 26,862

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,590,080
外部出資等損失引当金	△1,813
引当金控除後	1,588,267

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,285,698	—	—	—	—	—
貸出金(*1,2)	888,195	616,630	531,335	483,869	429,987	2,508,794
経済事業未収金(*3)	1,553,557	—	—	—	—	—
合計	24,727,450	616,630	531,335	483,869	429,987	2,508,794

(※1) 貸出金のうち、当座貸越146,976千円については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,481千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権等1,188千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,327,329	791,062	823,697	239,001	204,442	—
借入金	190,883	173,458	152,289	151,989	145,872	734,397
合計	23,518,212	964,520	975,986	390,990	350,314	734,397

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株式	2,954	16,128	(13,174)
合計	2,954	16,128	(13,174)

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,644千円を差し引いた額9,530千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 107,506 千円	
①退職給付費用	△ 38,358 千円	
②退職給付の支払額	26,515 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	28,981 千円	
調整額合計	17,138 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 90,368 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 619,930 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	529,562 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 90,368 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 90,368 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 90,368 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,358 千円
合計	38,358 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,008千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,344千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	29,540 千円
賞与引当金	18,148 千円
退職給付引当金	24,996 千円
減損損失否認額	33,278 千円
その他	11,070 千円
繰延税金資産小計	117,032 千円
評価性引当額	△ 47,802 千円
繰延税金資産合計 (A)	69,230 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,644 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,644 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	65,586 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.55%
事業分量配当金	△11.50%
住民税均等割・事業税率差異等	2.61%
評価性引当額の増減	0.97%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.27%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。

また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
資 金 運 用 収 支	191	191	0
役 務 取 引 等 収 支	16	14	▲ 2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 40	▲ 10	30
信 用 事 業 粗 利 益	207	205	▲ 2
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.74%	0.72%	▲0.02%
事 業 粗 利 益	1,044	1,043	▲ 1
事 業 粗 利 益 率	3.06%	2.97%	▲0.09%
事 業 純 益	103	124	21
実 質 事 業 純 益	113	124	11
コ ア 事 業 純 益	113	124	11
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	113	124	11

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	26,986	206	0.76%	28,182	203	0.72%
うち預金	20,335	91	0.45%	22,168	91	0.41%
うち貸出金	6,651	109	1.64%	6,014	105	1.75%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 調 達 勘 定	26,323	15	0.06%	27,241	11	0.04%
うち貯金・定期積金	24,268	1	0.00%	25,568	1	0.00%
うち借入金	2,055	14	0.68%	1,673	11	0.66%
総 資 金 利 ざ や	—	▲0.03%		—	▲0.07%	

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	▲ 15	▲ 2
うち預金	0	0
うち貸出金	▲ 15	▲ 2
支払利息	▲ 3	▲ 4
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲ 3	▲ 4
差 引	▲ 12	2

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.32	0.35	0.03
資本経常利益率	2.62	2.95	0.33
総資産当期純利益率	0.21	0.28	0.07
資本当期純利益率	1.73	2.35	0.62

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	15,212 (62.7%)	16,302 (63.8%)	1,090
定期性貯金	9,056 (37.3%)	9,266 (36.2%)	210
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	24,268 (100.0%)	25,568 (100.0%)	1,300
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	24,268 (100.0%)	25,568 (100.0%)	1,300

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	9,035 (100.0%)	9,084 (100.0%)	49
うち固定金利定期	9,035 (100.0%)	9,084 (100.0%)	49
うち変動金利定期	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組合員貯金	16,200 [66.8%]	16,238 [64.0%]	38
組合員以外の貯金	8,060 [33.2%]	9,148 [36.0%]	1,088
うち地方公共団体	(3,005) (37.3%)	(4,030) (44.1%)	(1,025)
うちその他非営利法人	(667) (8.3%)	(706) (7.7%)	(39)
うちその他員外	(4,388) (54.4%)	(4,412) (48.2%)	(24)
合 計	24,260	25,386	1,126

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	35	30	▲ 5
証 書 貸 付	6,277	5,565	▲ 712
当 座 貸 越	339	419	80
合 計	6,651	6,014	▲ 637

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	5,743	5,146	▲ 597
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	93.9%	93.9%	▲0.1%
変 動 金 利 貸 出 残 高	372	337	▲ 35
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	6.1%	6.1%	0.1%
残 高 合 計	6,115	5,483	(▲632)

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組 合 員 貸 出	5,931 [97.0%]	5,374 [98.0%]	▲ 557
組 合 員 以 外 の 貸 出	184 [3.0%]	109 [2.0%]	▲ 75
うち地方公共団体	(62) (33.7%)	(36) (33.0%)	(▲26)
うちその他非営利法人	(0) (0.0%)	(0) (0.0%)	(0)
うちその他員外	(122) (66.3%)	(73) (67.0%)	(▲49)
合 計	6,115	5,483	▲ 632

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	7	8	1
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	85	83	▲ 2
計	92	91	▲ 1
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,363	4,165	▲ 198
そ の 他 保 証	34	46	12
計	4,397	4,211	▲ 186
信 用	1,626	1,181	▲ 445
合 計	6,115	5,483	▲ 632

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	48	47	▲ 1
合 計	48	47	▲ 1

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,864	3,427	▲ 437
設 備 資 金 構 成 比	63.2%	62.5%	▲0.70%
運 転 資 金 残 高	2,250	2,056	▲ 194
運 転 資 金 構 成 比	36.8%	37.5%	0.70%
残 高 合 計	6,114	5,483	▲ 631

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
農	業	5,474 (89.5%)	4,756 (86.7%)	▲ 718
林	業	(0.0%)	(0.0%)	0
水	産 業	(0.0%)	(0.0%)	0
製	造 業	(0.0%)	(0.0%)	0
鉱	業	(0.0%)	(0.0%)	0
建	設 業	2 (0.0%)	1 (0.0%)	▲ 1
電気・ガス・熱供給・水道業		(0.0%)	(0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業		(0.0%)	(0.0%)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		(0.0%)	(0.0%)	0
金 融 ・ 保 険 業		(0.0%)	(0.0%)	0
不 動 産 業		(0.0%)	(0.0%)	0
サ ー ビ ス 業		122 (2.0%)	185 (3.4%)	63
地 方 公 共 団 体		62 (1.0%)	37 (0.7%)	▲ 25
そ の 他		455 (7.4%)	504 (9.2%)	49
合 計		6,115 (100.0%)	5,483 (100.0%)	▲ 632

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	25.21%	21.60%	▲ 3.61%
	期 中 平 均	27.41%	23.52%	▲ 3.89%
貯 証 率	期 末	0.00%	0.00%	0.00%
	期 中 平 均	0.00%	0.00%	0.00%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	5,122	4,525	▲ 597
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	4,643	4,023	▲ 620
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	479	502	23
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	5,122	4,525	▲ 597

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,196	1,820	▲ 376
農 業 制 度 資 金	2,926	2,705	▲ 221
農 業 近 代 化 資 金	5	1	▲ 4
そ の 他 制 度 資 金	2,921	2,704	▲ 217
合 計	5,122	4,525	▲ 597

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	7,506	9,033	1,527
そ の 他	98	67	▲ 31
合 計	7,604	9,100	1,496

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

（単位：百万円）

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危険債権	749	396	154	71	621
要管理債権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小計	749	396	154	71	621
正常債権	5,431				
合計	6,181				
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危険債権	439	253	120	66	439
要管理債権	24	3	22		24
三月以上延滞債権	24	3	22		24
貸出条件緩和債権					0
小計	463	256	142	66	463
正常債権	5,085				
合計	5,548				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式	13	16	3
そ の 他 の 証 券			
合 計	13	16	3

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和4年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式							13	13
そ の 他 の 証 券								
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式							16	16
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	13	3	10	16	3	13
	国債						
	地方債						
	小計	13	3	10	16	3	13
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計		13	3	10	16	3	13

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

（単位：百万円）

	令和4年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 （▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	46	56	0	46	10	56
個別貸倒引当金	63	82	0	63	19	82
合 計	109	139	0	109	29	139

	令和5年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 （▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	56	54	0	56	▲ 2	54
個別貸倒引当金	82	76	0	82	▲ 6	76
合 計	138	130	0	138	▲ 8	130

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	賦 課 金	79,697	78,241
	実 費 収 入	8,367	8,691
	指導受入補助金	-	-
	受託指導収入	43,330	42,538
	営農雑収入	29,430	29,107
	計	160,824	158,577
支 出	営農改善指導費	88,272	72,792
	教育情報費	7,229	7,199
	生活改善費	481	416
	営農指導雑支出	6,208	7,721
	貸倒引当金戻入・繰入	2,095	▲ 2,129
	計	104,285	85,998

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	148	14,553	91	13,857
	定期生命共済	85	914	63	967
	養老生命共済	148	5,506	16	4,658
	こども共済	(16)	(1,391)	(11)	(1,293)
	医 療 共 済	2	424	1	406
	が ん 共 済		1		1
	定期医療共済		17		17
	介 護 共 済		23	13	36
	年 金 共 済		260		260
建物更正共済		2,188	28,175	3,099	29,657
合 計		2,570	49,872	3,282	49,858

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1	435	1	417
	984	1,920	506	2,515
が ん 共 済	4	39	2	41
定期医療共済		5		5
合 計	4	478	3	463
	984	1,920	506	2,515

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		3,279	1,845	5,123
認知症共済				
生活障害共済(一時金型)	1,000	5,450	200	5,650
生活障害共済(定期年金型)		1,840		1,840
特定重度疾病共済	700	1,950	300	2,250
合計	1,700	12,519	2,345	14,863

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		5,012	403	5,115
年 金 開 始 後		6,430		5,705
合 計	0	11,443	403	10,820

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:万円)

	令和4年度	令和5年度
火 災 共 済	1,133	1,122
自 動 車 共 済	14,462	14,755
傷 害 共 済	524	530
賠償責任共済	11	10
自 賠 責 共 済	1,628	1,347
合 計	17,758	17,765

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度		増 減	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 乳	10,312,488	90,545	11,437,023	99,954	1,124,535	9,409
家 畜	1,800,247	41,002	1,829,986	41,685	29,739	683
乾 牧 草	26,153	598	18,581	422	▲ 7,572	▲ 176
その他農産物	496	12	743	17	247	5
計	12,139,384	132,157	13,286,332	142,080	1,146,949	9,921

4. 購買事業

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度		増 減	
	供給高	手数料	供給高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	6,020,829	14,849	6,113,273	23,303	92,444	8,454
燃 料	1,241,968	162,205	1,284,991	155,701	43,023	▲ 6,504
生活物資	355,565	67,428	359,455	66,911	3,890	▲ 517
計	7,618,362	244,482	7,757,719	245,915	139,357	1,433

5. 保管・利用・加工事業

(単位:千円)

		令和4年度			令和5年度		
		粗収入	粗費用	粗利益	粗収入	粗費用	粗利益
利 用 事 業	生 乳 事 業	54,687	69,472	▲ 14,785	49,776	65,051	▲ 15,275
	運 送 事 業	211,955	198,593	13,362	208,432	196,549	11,883
	家畜授精事業	410,457	305,056	105,401	409,043	309,398	99,645
	受託育成事業	197,686	166,408	31,278	192,032	165,493	26,539
	哺育育成事業	95,812	84,942	10,870	80,044	81,355	▲ 1,311
計		970,597	824,471	146,126	939,327	817,847	121,481



V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,145	4,148
うち、出資金及び資本準備金の額	1,562	1,545
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,643	2,692
うち、外部流出予定額(△)	49	50
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 11	▲ 39
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56	55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	55
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,201	4,202
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

項 目	令和4年度	令和5年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,201	4,202
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,318	14,102
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,864	1,879
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,182	15,981
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	25.96%	26.29%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	317			297		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	63			37		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,087	4,217	169	22,376	4,475	179
	法人等向け	948	948	38	686	686	27
	中小企業等向け及び個人向け	191	131	5	170	110	4
	抵当権付住宅ローン	28	6		37	8	
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等				15	23	1
	取立未済手形	2			9	2	
	信用保証協会等保証付	4,064	404	16	3,821	380	15
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	522	520	21	527	526	21
	(うち出資等のエクスポージャー)	522	520	21	527	526	21
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	上記以外	6,460	8,091	324	6,257	7,893	316
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,079	2,697	108	1,079	2,697	108
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	70	175	7	69	173	7
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,311	5,219	209	5,110	5,023	201
	証券化						
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドレート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	33,682	14,318	573	34,232	14,102	564
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)		33,682	14,318	573	34,232	14,102	564

	令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,864	75	1,879	75
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	16,182	647	15,981	639

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R& I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,859	1,859	－		1,620	1,620	－	
	林業			－				－	
	水産業			－				－	
	製造業			－				－	
	鉱業			－				－	
	建設・不動産業	229	229	－		195	195	－	
	電気・ガス・熱供給・水道業			－				－	
	運輸・通信業			－				－	
	金融・保険業	20,998				22,295			
	卸売・小売・飲食・サービス業			－				－	
	日本国政府・地方公共団体	63	63	－		37	37	－	
	上記以外	1,719	119	－		1,672	66	－	
	個人	3,864	3,864	－		3,582	3,582	－	15
その他		4,951	48	－		4,830	47	－	
業種別残高計		33,682	6,180	－		34,232	5,548	－	15
1年以下		21,275	279		－	22,413	127		－
1年超3年以下		425	425		－	316	316		－
3年超5年以下		447	447		－	548	548		－
5年超7年以下		644	644		－	618	618		－
7年超10年以下		876	876		－	956	956		－
10年超		3,221	3,221		－	2,769	2,769		－
期限の定めのないもの		6,793	288		－	6,612	215		－
残存期間別残高計		33,682	6,180		－	34,232	5,548		－
信用リスク期末残高		33,682	6,180		－	34,232	5,548		－
信用リスク平均残高		27,483	6,658		－	28,164	6,023		－

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	46	56		46	10	56	56	55		56	▲ 1	55
個別貸倒引当金	63	82		63	19	82	82	76		82	▲ 6	76

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外	3	2	0	3	2	0	2	2	0	2	2	0
個 人		60	80	0	60	80	0	80	74	0	80	74	0
業種別計		63	82	0	63	82	0	82	76	0	82	76	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	431	385
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	4,038	3,801
	リスク・ウェイト20%	21,115	22,420
	リスク・ウェイト35%	2	1
	リスク・ウェイト50%	8	10
	リスク・ウェイト75%	169	140
	リスク・ウェイト100%	6,771	6,311
	リスク・ウェイト150%		15
	リスク・ウェイト250%	1,149	1,148
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		33,683	34,232

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け		8	2	10
抵当権付住宅 ローン		26		36
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計	0	34	2	46

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	13	13	16	16
非上場	1,588	1,588	1,590	1,590
合 計	1,601	1,601	1,606	1,606

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)
(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
7	-	10	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社の評価損益等)
(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
貯金増加により上方パラレルシフト・スティープ化時における、金利リスクマイナス要因が強まり、金利リスクが減少したことによるもの。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	28	43	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	5	3
3	スティープ化	53	73		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	33	24		
7	最大値	53	73		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,202		4,201	

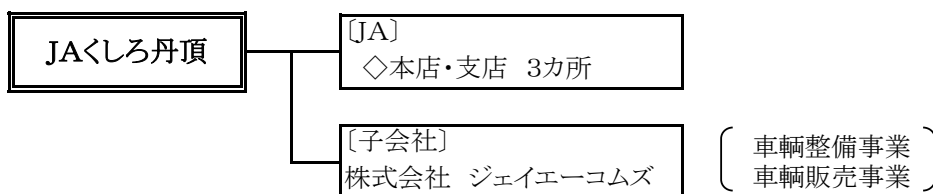
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JAくしろ丹頂のグループは、当JA、子会社一社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は一社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社に関する事項

■ 子会社について

会 社 名	業 務 内 容	所 在 地	設 立 年 月 日	資 本 金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
株式会社 ジェイエーコムズ	車 輛 整 備 事 業 車 輛 販 売	阿寒郡鶴居村鶴居 東3丁目17番地	昭和42年5月30日	29	93.10%	—

2. 連結事業概況(令和5年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し適用しております。
連結決算の内容は、連結経常収益129百万円、連結当期剰余金101百万円、連結純資産4,382百万円、連結総資産34,222百万円で、連結自己資本比率は26.81%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 ジェイエーコムズ

令和5年度は、JAくしろ丹頂と連携し、車両整備部門において172百万円、車両販売で117百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は3百万円(前年対比52.4%)となりました。

**3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書**

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		令和4年度	令和5年度
科 目			
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産		27,589,095	28,204,723
	(1) 現金及び預金	21,367,011	22,640,952
	(2) 貸出金	6,114,919	5,483,292
	(3) その他の信用事業資産	175,889	143,049
	(4) 債務保証見返	47,724	47,203
	(5) 貸倒引当金	▲ 116,448	▲ 109,772
2. 共済事業資産		36	9
3. 経済事業資産		2,819,907	2,762,069
	(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,542,493	1,577,127
	(2) 棚卸資産	245,576	247,147
	(3) その他経済事業資産	1,052,795	956,709
	(4) 貸倒引当金	▲ 20,957	▲ 18,915
4. 雑資産		333,659	314,152
5. 固定資産		1,271,747	1,295,956
	(1) 有形固定資産	1,271,747	1,295,956
	建物	(1,193,468)	(1,224,262)
	構築物	(280,021)	(279,312)
	車輛運搬具	(155,658)	(164,401)
	土地	(1,007,698)	(1,012,533)
	建設仮勘定	(6,710)	(0)
	その他の有形固定資産	(211,565)	(220,255)
	減価償却累計額	(▲ 1,583,372)	(▲ 1,604,807)
6. 外部出資		1,573,604	1,579,225
	(1) 外部出資	1,575,417	1,581,038
	(2) 外部出資等損失引当金	▲ 1,813	▲ 1,813
7. 繰延税金資産		67,429	65,586
資 産 の 部 合 計		33,655,477	34,221,721
負 債 ・ 純 資 産 の 部		令和4年度	令和5年度
科 目			
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債		26,038,607	26,976,512
	(1) 貯 金	24,184,316	25,311,586
	(2) 借 入 金	1,719,761	1,548,888
	(3) その他信用事業負債	86,807	68,835
	(4) 債務保証	47,724	47,203
2. 共済事業負債		51,948	51,857
	(1) 共済資金	15,995	16,472
	(2) その他共済事業負債	35,953	35,385
3. 経済事業負債		1,835,568	1,519,546
	(1) 経済事業未払金	1,825,536	1,512,212
	(2) その他経済事業負債	10,033	7,334
4. 雑負債		1,160,005	1,111,120
5. 諸引当金		198,087	181,028
	(1) 賞与引当金	72,389	69,815
	(2) 退職給付引当金	108,470	91,511
	(3) 役員退職慰労引当金	17,229	19,702
負 債 の 部 合 計		29,284,215	29,840,063
(純 資 産 の 部)			
1. 組合員資本		4,350,553	4,358,245
	(1) 出資金	1,561,970	1,545,461
	(2) 利益剰余金	2,800,097	2,852,006
	(3) 処分未済持分	▲ 11,364	▲ 39,072
	(4) 子会社の有する親組合出資金（出資金）	▲ 150	▲ 150
2. 評価・換算差額等		7,035	9,530
	(1) その他有価証券評価差額金	7,035	9,530
3. 非支配株主持分		13,674	13,883
純 資 産 の 部 合 計		4,371,262	4,381,658
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計		33,655,477	34,221,721

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,027,740	1,063,103
(1) 信用事業収益	241,612	237,608
資金運用収益	206,025	202,842
(うち預金利息)	(617)	(432)
(うち受取奨励金)	(90,465)	(89,810)
(うち貸出金利息)	(109,405)	(105,470)
(うちその他受入利息)	(5,538)	(7,130)
役務取引等収益	21,856	19,331
その他経常収益	13,731	15,435
(2) 信用事業費用	75,048	43,126
資金調達費用	15,253	11,476
(うち貯金利息)	(443)	(428)
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(3)
(うち借入金利息)	(14,808)	(11,046)
役務取引等費用	5,710	5,812
その他経常費用	54,086	25,838
(うち信用雑費)	(28,860)	(32,513)
(うち貸倒引当金繰入額)	(25,226)	(▲ 6,675)
信用事業総利益	166,564	194,482
(3) 共済事業収益	98,885	97,764
共済付加収入	92,382	92,447
その他の収益	6,502	5,317
(4) 共済事業費用	3,544	3,292
共済推進費及び共済保全費	1,054	923
その他の費用	2,490	2,369
共済事業総利益	95,341	94,472
(5) 購買事業(農業関連)収益	688,151	782,043
購買品供給高	430,187	527,780
購買手数料	170,817	167,780
その他の収益	87,147	86,483
(6) 購買事業(農業関連)費用	431,279	476,143
購買品供給原価	343,049	426,321
購買品供給費	20,603	21,709
その他の費用	67,628	28,114
購買事業(農業関連)総利益	256,872	305,899
(7) 購買事業(生活その他)収益	1,638,387	1,687,098
購買品供給高	1,597,533	1,644,445
その他の収益	40,854	42,653
(8) 購買事業(生活その他)費用	1,502,767	1,549,108
購買品供給原価	1,367,900	1,421,834
その他の費用	134,867	127,274
購買事業(生活その他)総利益	135,620	137,990

科 目	令和4年度	令和5年度
(9) 販売事業収益	277,433	325,124
販売品販売高	86,982	134,554
販売手数料	132,157	142,080
その他の収益	58,294	48,490
(10) 販売事業費用	104,778	186,713
販売品販売原価	84,034	130,196
その他の費用	20,744	56,517
販売事業総利益	172,654	138,412
(11) その他事業収益	1,124,141	1,087,260
(12) その他事業費用	923,452	895,412
その他事業総利益	200,689	191,848
2. 事業管理費	1,000,582	995,799
(1) 人 件 費	793,068	832,101
(2) その他事業管理費	207,514	163,698
事業利益	27,158	67,304
3. 事業外収益	108,528	87,868
(1) 受取雑利息	2,480	1,991
(2) 受取出資配当金	13,350	13,841
(3) その他の事業外収益	92,698	72,036
4. 事業外費用	21,013	26,651
(1) その他の事業外費用	21,013	26,651
経常利益	114,672	128,522
5. 特別利益	93,758	175,691
(1) 固定資産処分益	5,986	68,484
(2) その他の特別利益	87,772	107,207
6. 特別損失	103,931	177,663
(1) 固定資産処分損	0	78
(2) 減損損失	15,955	44,700
(3) その他の特別損失	87,976	132,885
税金等調整前当期利益	104,500	126,550
法人税・住民税及び事業税	22,877	24,880
法人税等調整額	4,563	888
法人税等合計	27,440	25,768
当期利益	77,060	100,781
非支配株主に帰属する当期利益	401	210
当期剰余金	76,659	100,572

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	104,500	126,550
減価償却費	43,965	34,314
減損損失	15,955	44,700
役員退職慰労引当金の増減額	▲ 7,501	2,473
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29,148	▲ 8,152
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,480	▲ 2,574
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	10,595	▲ 16,959
信用事業資金運用収益	▲ 206,025	▲ 202,842
信用事業資金調達費用	15,253	11,476
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 15,830	▲ 15,832
固定資産売却損益 (△は益)	▲ 36,616	▲ 90,535
固定資産除却損 (△は減少)	30,630	22,129
固定資産圧縮損	79,666	99,048
一般補助金	▲ 79,666	▲ 99,048
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	670,330	631,627
預金の純増 (△) 減	▲ 1,767,970	▲ 1,674,140
貯金の純増減 (△)	1,861,595	1,127,271
信用事業借入金金の純増減 (△)	▲ 357,045	▲ 170,873
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	▲ 138,255	32,417
その他の信用事業負債の純増減 (△)	1,632	▲ 17,737
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	▲ 29,612	477
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	▲ 21	28
その他の共済事業負債の純増減 (△)	▲ 630	▲ 568
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	▲ 135,049	▲ 34,634
棚卸資産の純増 (△) 減	▲ 22,783	▲ 1,572
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	208,536	▲ 313,324
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	▲ 24,790	96,086
その他の経済事業負債の純増減 (△)	10,033	▲ 2,698
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	7,431	▲ 11,896
その他の資産の純増 (△) 減	35,646	18,941
その他の負債の純増減 (△)	▲ 43,513	▲ 84,543
信用事業資金運用による収入	311,359	203,462
信用事業資金調達による支出	▲ 16,434	▲ 11,907
事業分量配当金の支払額	▲ 54,229	▲ 48,540
小 計	501,785	▲ 357,377
雑利息及び出資配当金の受取額	15,830	15,832
法人税等の支払額	▲ 19,815	▲ 23,648
事業活動によるキャッシュ・フロー	497,800	▲ 365,193
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	79,666	99,048
固定資産の取得による支出	▲ 157,936	▲ 215,133
固定資産の売却による収入	37,104	91,959
外部出資による支出	▲ 256,893	▲ 2,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 298,059	▲ 26,297
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	60,811	95,073
出資の払戻しによる支出	▲ 33,215	▲ 103,782
持分の譲渡による収入	7,068	11,364
持分の取得による支出	▲ 7,068	▲ 11,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,596	▲ 8,709
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	227,337	▲ 400,200
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,090,187	1,317,523
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,317,523	917,324

■ 連結注記表(令和4年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 1 社
株式会社 ジェイエーコムズ

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日 1 社
② 当 J A 及び連結される子会社の決算日は、毎年2月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 仕掛品の家畜 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しており
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業(農業関連・店舗・給油)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

生乳集送乳・家畜受精・受託育成・哺育育成等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が5,545,531千円、購買事業費用が5,545,531千円減少しております。これにより、事業収益が5,545,531千円、事業費用が5,545,531千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 67,429千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成したJA収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 15,955千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 138,553千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

1,664,914千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物96,278千円、構築物29,980千円、車輛運搬具59,864千円、土地899,193千円、その他有形固定資産579,599千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 36,988 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はなく、危険債権額は749,478千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は749,478千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用資産については、管理会計上の区分である場所別を基本にグループニングし、Aコープ・資材、給油所は店舗・施設ごとに一般資産としてグループニングしております。

貸貸用資産および遊休資産は物件ごとに管理しております。また、各事務所、牧野、山林、販売事業、生産施設事業については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
白糠郡白糠町西1条南2丁目1番地50	給油所設備	リース賃貸借料	白糠給油所
釧路市音別町本町1丁目2番地	給油所設備	リース賃貸借料他	音別給油所

③ 減損損失の認識に至った経緯

白糠給油所及び音別給油所については、当該店舗の事業利益が継続してマイナスであり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	車両ほか	リース賃貸借料	合 計
白糠郡白糠町西1条南2丁目1番地50	- 千円	- 千円	7,089 千円	7,089 千円
釧路市音別町本町1丁目2番地	390 千円	1,350 千円	7,125 千円	8,866 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

音別給油所の固定資産については、帳簿価額1円を残し全額減損しております。

また、白糠給油所及び音別給油所のリース賃貸借料については、全額減損しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

受託育成費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 6,574 千円
当期末 簿価切下げ額	805 千円
相殺後の簿価切下げ額	△ 5,769 千円

8. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会及び市中金融機関へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの借入金が主です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当ＪＡでは個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,288千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	20,996,176	20,992,573	△ 3,603
貸出金	6,114,919		
貸倒引当金（※1）	△ 116,448		
貸倒引当金控除後	5,998,471	6,280,569	282,098
経済事業未収金	1,526,983		
貸倒引当金（※2）	△ 20,863		
貸倒引当金控除後	1,506,120	1,506,120	
外部出資（株式）	12,678	12,678	
資産計	28,513,445	28,791,940	278,497
貯金	24,259,661	24,245,830	△ 13,831
借入金	1,719,761	1,715,105	△ 4,656
経済事業未払金	1,825,547	1,825,547	
負債計	27,804,969	27,786,482	△ 18,487

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	1,587,909
外部出資等損失引当金	1,813
引当金控除後	1,586,096

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,996,176					
貸出金（※1,2）	1,174,016	661,234	575,033	493,615	452,871	2,758,149
経済事業未収金	1,526,983					
合計	23,697,175	661,234	575,033	493,615	452,871	2,758,149

（※1）貸出金のうち、当座貸越243,907千円については「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等114,271千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	21,928,612	1,123,765	753,033	203,549	250,701	
借入金	216,205	187,903	170,497	149,110	148,624	847,422
合計	22,144,817	1,311,668	923,530	352,659	399,325	847,422

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

9. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 株式	2,954	12,678	(9,725)
合計	2,954	12,678	(9,725)

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,690千円を差し引いた額7,035千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 97,875 千円	
①退職給付費用	△ 42,577 千円	
②退職給付の支払額	16 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	31,965 千円	
調整額合計	△ 10,595 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 108,470 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 684,365 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	575,894 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 108,470 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 108,470 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 108,470 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	42,577 千円
合計	42,577 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,291千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,500千円となっています。

11. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	31,311 千円
賞与引当金	18,962 千円
退職給付引当金	29,736 千円
減損損失否認額	25,321 千円
その他	11,414 千円
繰延税金資産小計	116,745 千円
評価性引当額	△ 46,626 千円
繰延税金資産合計 (A)	70,119 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,690 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,690 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	67,429 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.85%
事業分量配当金	△13.78%
住民税均等割・事業税率差異等	3.25%
各種税額控除等	△3.39%
評価性引当額の増減	13.72%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.89%

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 連結注記表(令和5年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 1 社
株式会社 ジェイエーコムズ

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日 1 社
② 当 J A 及び連結される子会社の決算日は、毎年2月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
[市場価格のない株式等以外のもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[市場価格のない株式等]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 仕掛品の家畜 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しており
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・店舗・給油）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

生乳集送乳・家畜受精・受託育成・哺育育成等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）69,230千円
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。
 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 44,700千円
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 130,495千円
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 イ 算定方法
 「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
 ロ 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

- 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,763,911千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
 建物96,278千円、構築物29,980千円、車輛運搬具60,461千円、土地997,594千円、その他有形固定資産579,599千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

- 理事および監事に対する金銭債権の総額 16,162 千円
 理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません
 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
 イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はなく、危険債権額は438,541千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は24,481千円、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は463,022千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用資産については、管理会計上の区分である場所別を基本にグループピングし、Aコープ・資材、給油所、受託育成事業(幌呂)は店舗・施設ごとに一般資産としてグループピングしております。

賃貸用資産については、事務所ごとにグループピングし、遊休資産については、物件ごとに管理しております。

また、各事務所、牧野、山林、販売事業、生産施設事業については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
阿寒郡鶴居村上幌呂13番地	受託育成牧場・設備	リース賃貸借料 土地・建物ほか	受託育成事業(幌呂)

③ 減損損失の認識に至った経緯

預託育成事業(幌呂)については、当期に令和7年度末に事業の廃止を決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建物ほか	リース賃貸借料	合 計
阿寒郡鶴居村上幌呂13番地	11,338 千円	22,671 千円	10,691 千円	44,700 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

受託育成事業(幌呂)の施設用地・建物・構築物・機械装置・リース資産については、帳簿価額1円を残し減損し、リース賃貸借料については全額減損しております。

また、土地については、固定資産税評価額に基づいて算出しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

受託育成費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 805 千円
当期末 簿価切下げ額	2,198 千円
相殺後の簿価切下げ額	1,393 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会及び市中金融機関へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAでは個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,747千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	22,343,592	22,334,732	△ 8,861
貸出金	5,483,292		
貸倒引当金（*1）	△ 109,772		
貸倒引当金控除後	5,373,520	5,609,475	235,956
経済事業未収金	1,572,161		
貸倒引当金（*2）	△ 18,915		
貸倒引当金控除後	1,553,246	1,553,246	—
外部出資（株式）	16,128	16,128	—
資産計	29,286,486	29,513,581	227,097
貯金	25,311,586	25,292,997	△ 18,589
借入金	1,548,888	1,540,615	△ 8,273
経済事業未払金	1,512,212	1,512,212	—
負債計	28,372,686	28,345,824	△ 26,862

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,564,910
外部出資等損失引当金	△1,813
引当金控除後	1,563,097

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,343,592	—	—	—	—	—
貸出金(*1,2)	888,195	616,630	531,335	483,869	429,987	2,508,794
経済事業未収金(*3)	1,570,973	—	—	—	—	—
合計	24,802,760	616,630	531,335	483,869	429,987	2,508,794

(*1) 貸出金のうち、当座貸越146,976千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,481千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権等1,188千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,259,384	791,062	823,697	239,001	198,442	—
借入金	190,883	173,458	152,289	151,989	145,872	734,397
合計	23,450,267	964,520	975,986	390,990	344,314	734,397

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株式	2,954	16,128	(13,174)
合計	2,954	16,128	(13,174)

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,644千円を差し引いた額9,530千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 108,470 千円	
①退職給付費用	△ 40,544 千円	
②退職給付の支払額	26,515 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	30,988 千円	
調整額合計	16,959 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 91,511 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 631,229 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	539,718 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 91,511 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 91,511 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 91,511 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	40,544 千円
合計	40,544 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,008千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,344千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	29,540 千円
賞与引当金	18,148 千円
退職給付引当金	24,996 千円
減損損失否認額	33,278 千円
その他	11,070 千円
繰延税金資産小計	117,032 千円
評価性引当額	△ 47,802 千円
繰延税金資産合計 (A)	69,230 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,644 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,644 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	65,586 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.55%
事業分量配当金	△11.50%
住民税均等割・事業税率差異等	2.61%
評価性引当額の増減	0.97%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.27%

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 利益剰余金期首残高	2,778	2,800
2. 利益剰余金増加高	77	101
当期剰余金	77	101
3. 利益剰余金減少高	54	49
配当金	54	49
4. 利益剰余金期末残高	2,800	2,852

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額			
危険債権額	749	439	▲ 310
要管理債権額		24	24
三月以上延滞債権額		24	24
貸出条件緩和債権額			
小 計	749	463	▲ 286
正常債権額	5,431	5,085	▲ 346
合 計	6,181	5,548	▲ 633

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収支(事業収益)	1,035	1,087	1,057	1,028	1,063
信用事業収益	201	200	178	167	194
共済事業収益	98	98	98	95	94
農業関連事業収益	623	657	663	630	636
その他事業収益	113	133	118	136	138
連結経常利益	160	152	116	115	129
連結当期剰余金	119	78	94	77	101
連結純資産額	4,187	4,245	4,322	4,371	4,382
連結総資産額	30,500	31,884	31,933	33,655	34,222
連結自己資本比率	27.08%	27.14%	27.72%	26.42%	26.81%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	242	238
	事業総利益	167	194
	資産の額	28,159	28,835
共済事業	事業収益	99	98
	事業総利益	95	94
	資産の額	287	280
農業関連事業	事業収益	2,090	2,194
	事業総利益	630	636
	資産の額	4,487	4,348
その他事業	事業収益	1,638	1,687
	事業総利益	136	138
	資産の額	722	759
合 計	事業収益	4,069	4,217
	事業総利益	1,028	1,063
	資産の額	33,655	34,222

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における自己資本比率は、26.81%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	釧路丹頂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	4,377百万円（前年度 4,372百万円）

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,302	4,308
うち、出資金及び資本準備金の額	1,562	1,545
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	2,800	2,852
うち、外部流出予定額(△)	49	50
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 11	▲ 39
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	14	14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56	55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	55
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,372	4,377
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,372	4,377
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,535	14,327
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	2,013	1,995
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,548	16,322
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	26.42%	26.81%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	317			297		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	63			37		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,087	4,217	169	22,376	4,475	179
	法人等向け	948	948	38	686	686	27
	中小企業等向け及び個人向け	191	131	5	170	110	4
	抵当権付住宅ローン	28	6		37	8	
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等				15	23	1
	取立未済手形	2			9	2	
	信用保証協会等保証付	4,064	404	16	3,821	380	15
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	522	520	21	527	526	21
	(うち出資等のエクスポージャー)	522	520	21	527	526	21
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	上記以外	6,460	8,091	324	6,257	7,893	316
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,079	2,697	108	1,079	2,697	108
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	70	175	7	69	173	7
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,311	5,219	209	5,110	5,023	201
	証券化						
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	33,682	14,318	573	34,232	14,102	564
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	33,682	14,318	573	34,232	14,102	564

	令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,864	75	1,879	75
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	16,182	647	15,981	639

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P13)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,859	1,859	-		1,620	1,620	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業	229	229	-		195	195	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	20,998				22,295			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	63	63	-		37	37	-	
	上記以外	1,719	119	-		1,672	66	-	
	個 人	3,864	3,864	-		3,582	3,582	-	15
その他		4,951	48	-		4,830	47	-	
業種別残高計		33,682	6,180	-		34,232	5,548	-	15
1年以下		21,275	279		-	22,413	127		-
1年超3年以下		425	425		-	316	316		-
3年超5年以下		447	447		-	548	548		-
5年超7年以下		644	644		-	618	618		-
7年超10年以下		876	876		-	956	956		-
10年超		3,221	3,221		-	2,769	2,769		-
期限の定めのないもの		6,793	288		-	6,612	215		-
残存期間別残高計		33,682	6,180		-	34,232	5,548		-
信用リスク 期末残高		33,682	6,180		-	34,232	5,548		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	46	56		46	10	56	56	55		56	▲ 1	55
個別貸倒引当金	63	82		63	19	82	82	76		82	▲ 6	76

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外	3	2	0	3	2	0	2	2	0	2	2	0
個人		60	80	0	60	80	0	80	74	0	80	74	0
業種別計		63	82	0	63	82	0	82	76	0	82	76	0

注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	431	385
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	4,038	3,801
	リスク・ウェイト20%	21,115	22,420
	リスク・ウェイト35%	2	1
	リスク・ウェイト50%	8	10
	リスク・ウェイト75%	169	140
	リスク・ウェイト100%	6,771	6,311
	リスク・ウェイト150%		15
	リスク・ウェイト250%	1,149	1,148
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		33,683	34,232

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P63）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け		8	2	10
抵当権付住宅 ローン		26		36
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				
合 計	0	34	2	46

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P13）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P65）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表	時価評価額	貸借対照表	時価評価額
上場	13	13	16	16
非上場	1,588	1,588	1,590	1,590
合計	1,601	1,601	1,606	1,606

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
7	-	10	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社会の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P68）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	28	43	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	5	3
3	スティープ化	53	73		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	33	24		
7	最大値	53	73		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,377		4,372	

Ⅶ. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,948	2,329

(注1) 対象役員は、理事10名、監事3名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。また、使用人兼務理事の使用人分給与は含んでおりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6 年 5 月 10日

釧路丹頂農業協同組合

代表理事組合長

Ⅸ. 沿革・歩み

平成17年	5月	釧路西部地域 JA合併推進委員会(JAつるい・JA幌呂・JA白糠町・JAおんべつ)設立
	11月	合併予備契約調印式 名称 釧路丹頂農業協同組合 合併臨時総会(JAつるい・JA幌呂・JA白糠町・JAおんべつ)同時開催
	12月	釧路丹頂農業協同組合設立委員会 設立
平成18年	5月	合併認可
	6月	釧路丹頂農業協同組合 発足
	8月	ホクレン鶴居クーラーステーション閉所
	11月	ホクレン音別セルフ給油所 竣工 JAOC鶴居石油施設 竣工
	12月	釧路丹頂農協酪農振興会 設立総会
平成19年	3月	釧路丹頂農協女性部 設立総会 釧路丹頂農協青年部 設立総会 釧路丹頂農協乳牛改良同志会 設立総会 第1回総代選挙
	4月	釧路丹頂農協肉牛振興会 設立総会 釧路丹頂農協馬事振興会 設立総会
	5月	第1回通常総代会開催(代表理事組合長他、新執行体制)
	8月	ATM機器更新(本所・幌呂・白糠支所)
平成20年	4月	生乳集荷輸送業務の完全民間委託
	5月	第2回通常総代会開催 子会社、(株)ジェイエーコムズ文苑給油所の閉鎖
	6月	JA阿寒との生乳共同検査業務の運営開始
平成21年	4月	家畜改良事業(人工授精業務)全地区実施
	5月	第3回通常総代会開催 「第1次地域農業振興計画」及び「第1次JA中期経営計画」の策定
	10月	外国人研修生受入協議会 設立
平成22年	3月	ATM機器更新(音別支所)
	5月	第4回通常総会開催(代表理事組合長他、新執行体制(役員の減員))
	6月	子会社、(株)ジェイエーコムズと鶴居共同農林(株)合併
平成23年	5月	第5回通常総会開催
	6月	臨時総会(JAの常勤役員体制の一部変更) 組合長がホクレン常勤理事(副会長)就任
平成24年	5月	第6回通常総会開催
平成25年	5月	第7回通常総会開催(代表理事組合長他、新執行体制) 「第2次地域農業振興計画」及び「第2次JA中期経営計画」の策定
平成26年	3月	オートキャッシャー導入(本・支所)金融出納窓口
	5月	第8回通常総会開催
	6月	鶴居・幌呂地区「丹頂ふれあい推進員」配置

平成27年	2月	特殊詐欺未然防止で感謝状 授与
	5月	第9回通常総会開催
平成28年	2月	植生改善プロジェクト 発足
	3月	日本獣医生命科学大学と産学連携協定 締結
	5月	第10回通常総会開催（代表理事組合長他、新執行体制(役員の減員)）
	12月	ふれあいサロン”つるりん”（鶴輪） オープン
平成29年	2月	乳質改善プロジェクト 発足
	5月	第11回通常総会開催
		鶴居村と高齢者等地域見守り活動に関する協定 締結
	6月	10周年記念誌 発刊
平成30年	1月	「第3次地域農業振興計画」及び「第3次JA中期経営計画」の策定開始
	4月	平成29年度「北海道農業融資優良取組JA」表彰
	5月	第12回通常総会開催
	10月	「短期JA現地研修生」受入
	12月	研修生受入施設 竣工
平成31年	2月	哺育育成センター哺育施設 完成
		貯金量200億円達成(年度末時点)
令和 元年	5月	第13回通常総会開催
	6月	みのり監査法人との監査契約
	11月	臨時総会（固定資産の取得について）
令和 2年	5月	第14回通常総会開催
	6月	機構改革による事業別事業部制の導入
		金融効率化店舗への移行(幌呂支店、音別支店)
		会長がホクレン常勤理事(副会長)を勇退
	10月	Aコープつるい店 リニューアルオープン
	11月	Aコープおんべつ店 リニューアルオープン
令和 3年	5月	第15回通常総会開催
令和 4年	2月	ATM機器更新(本・支店)
	5月	第16回通常総会開催（代表理事組合長他、新執行体制）
令和 5年	2月	会長が令和4年度北海道産業貢献賞(農業関係功労者)を受賞
	3月	株式会社鶴居バイオガスエナジーへ出資
	5月	第17回通常総会開催
	10月	「第4次地域農業振興計画」及び「第4次JA中期経営計画」の策定開始
令和 6年	2月	オープン出納機更新(本店・白糠支店)

X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値	
○業務の運営の組織	I-3①		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥		
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧		
●主要な業務の内容			
○主要な業務の内容	I-2		
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	II-1		
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2		
	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数		
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	●業務の運営に関する事項	
◇主要な業務の状況を示す指標		○リスク管理の体制	I-5
・事業粗利益及び事業粗利益率		○法令遵守の体制	I-5
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・受取利息及び支払利息の増減		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
◇貯金に関する指標		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○自己資本の充実の状況	V
◇貸出金等に関する指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
		○貸出金償却の額	III-9
		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)		
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)		
・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日			
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②



釧路丹頂農業協同組合